

3 監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和3年5月27日

福岡市監査委員	今	林	ひであき
同	田	中	しんすけ
同	谷	山	昭
同	本	野	正紀

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号、第3号及び第2項に基づく財政援助団体監査、出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 一般社団法人博多港振興協会（事務監査）
（所管課）港湾空港局物流推進課

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 公益財団法人福岡市施設整備公社（事務監査・工事監査）
（所管課）財政局アセットマネジメント推進課

イ 公益財団法人ふくおか環境財団（事務監査・工事監査）
（所管課）環境局計画課

ウ 公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館（事務監査・工事監査）
（所管課）住宅都市局地域計画課

エ 福岡地下街開発株式会社（事務監査・工事監査）
（所管課）住宅都市局地域計画課

オ サンセルコビル管理株式会社（事務監査・工事監査）
（所管課）住宅都市局地域計画課

カ 博多港開発株式会社（事務監査・工事監査）
（所管課）港湾空港局総務課

キ 公益財団法人福岡市水道サービス公社（事務監査・工事監査）
（所管課）水道局経営企画課

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

- ア 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ
(事務監査)
(所管課) 市民局事業推進課
- イ 公益財団法人福岡市スポーツ協会 (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ウ シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- エ 総合システム管理株式会社 (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- オ N T Wスポーツ振興共同運営企業体 (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- カ 西鉄ビルマネージメント株式会社 (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- キ 特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会 (事務監査)
(所管課) 市民局スポーツ施設課
- ク 公益財団法人ふくおか環境財団 (事務監査)
(所管課) 環境局家庭ごみ減量推進課
- ケ 福岡市住宅供給公社 (事務監査)
(所管課) 住宅都市局住宅管理課
- コ 株式会社東急コミュニティー (事務監査)
(所管課) 住宅都市局住宅管理課
- サ 日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体 (事務監査)
(所管課) 住宅都市局住宅管理課

第3 監査の実施内容及び着眼点(評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表7までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」並びに「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項(重点事項)として「法令等の遵守」を設定し、監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のため

の施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 一般社団法人博多港振興協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜12番1号

イ 設立年月日 平成2年12月25日

ウ 設立の目的 博多港の整備及び運営等の改善を促進するとともに、貿易の振興を図り、もって博多港の発展に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 博多港の振興宣伝を展開するための市民と港を結ぶ事業、研究会、説明会、講習会、情報誌の発行及びその他啓発宣伝活動に関すること。

(イ) 博多港の整備及び運営の改善にかかる調査研究を行い、その方策について関係各方面に建議し、これの実現を推進すること。

(ウ) 博多港に係る貨物の動向について調査研究し、その動向に即応した振興方策を関係団体と協力し、推進すること。

(エ) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

オ 役員及び職員数 役員31人、職員4人(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、事業費として、令和元年度に1,615万7,087円の補助金及び1,163万4,959円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1人で兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年2月から令和2年11月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年11月19日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

1 公益財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区長浜三丁目11番3号

イ 基本財産 2億円(令和2年8月31日現在)

ウ 設立年月日 平成12年3月1日

エ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 公共建築物の維持保全に関する調査研究及び普及等事業

(イ) 公共建築物の維持保全、管理等に関する事業

(ウ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業

(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員7名、評議員6名、職員35名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。さらに、総額224億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は令和元年度において31億11万9,062円となっているとともに、学校建設事業資金として、

6,746万5,534円（令和2年8月31日現在）の貸付を行っている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は17名で兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年9月から令和2年11月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年11月25日まで

(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年3月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
金属製建具工事の積算を適正に行うべきもの

アイランドシティ地区小学校（仮称）校舎棟新築工事 [総合評価] [No.1]
(契約金額24億174万5,040円)

本工事は小学校の新築工事である。

金属製建具工事の積算において、一部建具の数量を誤って計上し、また、一部建具について、見積比較表から積算額内訳書に転記する際の入力を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(施設課、財政局施設建設課関連)

※ [] 内の数字は、「別表1 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [総合評価] は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

2 公益財団法人ふくおか環境財団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区那の津二丁目10番15号

イ 基本財産 2,000万円（令和2年8月31日現在）

ウ 設立年月日 昭和44年7月1日

エ 設立の目的 廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 環境に関する調査、研究及び啓発

(イ) 廃棄物処理技術の普及に関する事業

(ウ) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業

(エ) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業

(オ) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業

(カ) 廃棄物処理手数料に関する事業

(キ) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業

(ク) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業

(ケ) 排水設備の検査に関する事業

(コ) 土地の貸付に関する事業

(サ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11名、評議員6名、職員114名（令和2年9月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。さらに、総額63億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。また、旧葬祭場解体・敷地再整備資金の借入金等に対する助成として、令和元年度に2,887万1,216円の補助金を交付するとともに、し尿収集及び運搬業務等の委託を行い、その委託料総額は令和元年度において11億9,440万1,761円となっている。

また、福岡市葬祭場及び福岡市西部3Rステーションの指定管理者であることから、令和元年度に5億6,271万588円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1名、兼務は6名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年1月から令和2年11月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年11月16日まで

(工事監査) 対象期間 平成29年8月から令和2年6月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前四丁目23番9号

イ 基本財産 4億9,265万2,525円(令和2年8月31日現在)

ウ 設立年月日 昭和54年4月1日

エ 設立の目的 福岡都市計画博多駅地区土地区画整理事業の完成を記念して建設された博多駅地区土地区画整理記念会館において、福岡市民等に対して、図書の見学、貸出及び市民サークル活動等の提供を行い、市民の教育、文化の振興を図り、住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (公益目的事業)

(ア) 図書の閲覧、貸出事業

(イ) 市民のサークル活動、グループ活動等のための会場の貸出事業(収益事業等)

(ア) 土地貸付事業(駐車場土地貸付等)

(イ) 一般利用者対象の会場の貸出事業

カ 役員及び職員数 役員7名、評議員5名、職員2名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち4億9,136万6,355円(出資率99.7%)を出捐している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は3名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月16日まで

(工事監査) 対象期間 平成28年4月から令和2年3月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

4 福岡地下街開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目6番8号

イ 資本金 73億8,228万円(令和2年8月31日現在)

ウ 設立年月日 昭和47年2月1日

エ 設立の目的 (ア) 天神地下街の管理運営を行い，市民に豊かなライフスタイルを提唱して，都市文化の向上と天神地区の発展に貢献する。

(イ) 公共地下通路の維持管理を行い，市民への安全で快適な地下空間の提供，天神地区歩行者交通ネットワークの主導線及び各交通機関の結節点としての役割を果たす。

オ 事業内容 (ア) 自動車駐車場業

(イ) 地下街店舗，その他の不動産の建設，取得，管理，賃貸

(ウ) たばこ，新聞，雑誌，飲食物その他の販売

(エ) 前各号に付帯関連する事業

カ 役員及び社員数 役員12名，社員18名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記資本金のうち36億円(出資率48.8%)を出資している。また，新天神地下街公共地下歩道維持管理費等として令和元年度に5,226万7,678円の負担金を交付している。

なお，上記役員及び社員数のうち，福岡市職員の派遣は1名，兼務は1名である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月16日まで

(工事監査) 対象期間 平成28年4月から令和2年3月まで

実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

5 サンセルコビル管理株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号

イ 資本金 5,000万円(令和2年8月31日現在)

ウ 設立年月日 昭和53年6月1日

エ 設立の目的 渡辺通地区市街地再開発事業完成後の地区の発展のためには，入居者の不断の努力と協調体制が必要であり，管理機能を確立することによって共存共栄を図ることを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 土地，建物(付帯設備を含む)の管理，運営，貸借

(イ) 清涼飲料の販売

(ウ) 損害保険の代理業

(エ) 前各号に付帯する一切の業務

カ 役員及び社員数 役員9名，社員5名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち1,500万円(出資率30.0%)を出資している。
なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月16日まで
(工事監査) 対象期間 平成28年4月から令和2年3月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 博多港開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号
イ 資本金 64億円(令和2年8月31日現在)
ウ 設立年月日 昭和36年10月12日
エ 設立の目的 博多港の整備を促進し、その近代化を図るため博多港港湾管理者の方針のもとその指示を受けた下記の事業を営むことを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業
(イ) 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業
(ウ) 港湾施設の建設及び経営に関する事業
(エ) 港湾開発諸調査研究に関する事業
(オ) 貿易振興に関する事業
(カ) 臨海地域開発に関連する事業
(キ) 前各号に附帯関連する事業
カ 役員及び社員数 役員13名、社員19名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億6,400万円(出資率51.0%)を出資している。また、クルーズ受入業務の委託を行い、その委託料総額は令和元年度において4,709万3,089円となっている。さらに、博多港国際ターミナル、中央ふ頭クルーズセンター及び福岡市ヨットハーバーの指定管理者(博多港開発・西部ガス共同事業体、博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体)に指定している。
なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年10月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月14日まで
(工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年6月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 公益財団法人福岡市水道サービス公社

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号
- イ 基本財産 1,500万円(令和2年8月31日現在)
- ウ 設立年月日 昭和60年9月26日
- エ 設立の目的 清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容
 - (ア) 水道水の衛生及び水質保全に関する事業
 - (イ) 給水装置等の維持、管理運営及び貯水槽等の適正管理に関する事業
 - (ウ) 節水思想の普及高揚に関する事業
 - (エ) 水源地域の振興協力及び交流に関する事業
 - (オ) 災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業
 - (カ) 水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業
 - (キ) その他この法人の事業の推進に必要な事業

カ 役員及び職員数 役員8名、評議員4名、職員62名(令和2年9月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1,000万円(出資率66.7%)を出捐している。さらに、総額2,000万円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。また、水道メーター維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は令和元年度において5億4,841万3,955円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は24名、兼務は3名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成29年10月から令和2年11月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年11月9日まで
- (工事監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年3月まで
実施期間 令和2年8月3日から同3年1月29日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- (工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 福岡県建物管理事業協同組合・株式会社福岡市民ホールサービスグループ

(1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 福岡県建物管理事業協同組合 福岡市西区野方三丁目1番5号
- イ 構成団体 株式会社福岡市民ホールサービス 福岡市中央区天神五丁目1番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市男女共同参画推進センター

- ア 所在地 福岡市南区高宮三丁目3番1号
- イ 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
- ウ 施設概要
 - 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上10階建の一部地上4階(一部5階及び地下1階)(区分所有)
 - 施設内容 ホール、視聴覚室、研修室A～F、図書室、ギャラリー、軽運動室A・B、創作室、料理実習室、音楽室、和室、事務室、ほか

延床面積 5,426.30㎡

エ 設置年月日 昭和63年11月2日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において8,922万5,505円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月10日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区東公園8番2号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市民体育館

ア 所在地 福岡市博多区東公園8番2号

イ 指定期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

施設内容 <第1競技場> 競技場(1,764㎡), 観覧席(固定2,504席, ブリッチャー996席)

<第2競技場> プール(630㎡, 25m×7コース), 屋外幼児用プール(293㎡), 補助競技場(693㎡), 第2軽スポーツ室(87㎡)

<本館> 地階・・・トレーニング室(175㎡)

1階・・・トレーニング室(250㎡), 健康相談室(56㎡), 医務室(17㎡)

2階・・・体操室(288㎡), 小体育室(68㎡)

3階・・・卓球室(325㎡), フェンシング室(303㎡), 軽スポーツ室(88㎡)

4階・・・柔道場(308㎡), 剣道場(308㎡)

延床面積 14,524㎡

エ 設置年月日 昭和47年4月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において2億7,922万8,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 シンコースポーツ九州株式会社 福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号

イ 構成団体 西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立博多体育館及び福岡市立南体育館

(ア) 所在地

福岡市立博多体育館 福岡市博多区山王一丁目9番5号

福岡市立南体育館 福岡市南区塩原二丁目8番1号

(イ) 指定期間

平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

(ウ) 施設概要

福岡市立博多体育館 施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建て（一部4階建て）

施設内容 競技場（37m×33m）、トレーニング室、武道室、弓道場（5人立）、小体育室、健康体力相談室、観客席（固定200席）、駐車場

延床面積 4,516㎡

福岡市立南体育館

施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建て（一部4階建て）

施設内容 競技場（45m×33m）、トレーニング室、武道室、弓道場（5人立）、小体育室、健康体力相談室、観客席（固定208席）、駐車場

延床面積 4,532㎡

(エ) 設置年月日

福岡市立博多体育館 昭和59年3月6日

福岡市立南体育館 昭和59年3月3日

(オ) 利用料金制

導入なし

イ 福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プール

(ア) 所在地

福岡市立博多市民プール 福岡市博多区東那珂一丁目9番15号

福岡市立南市民プール 福岡市南区三宅三丁目31番1号

(イ) 指定期間

平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

(ウ) 施設概要

福岡市立博多市民プール 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て

施設内容 屋内プール（25m×6コース）、幼児コース（1コース）、屋外プール（幼児用プール）、駐車場

延床面積 1,943㎡

福岡市立南市民プール

施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て

施設内容 屋内プール（25m×6コース）、幼児コース（1コース）、屋外プール（幼児用プール）、駐車場

延床面積 1,912㎡

(エ) 設置年月日

福岡市立博多市民プール 昭和54年7月7日

福岡市立南市民プール 昭和51年3月20日

(オ) 利用料金制

導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において福岡市立博多体育館及び福

岡市立南体育館は1億6,621万7,000円、福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プールは1億6,996万円となっている。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 総合システム管理株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号
- (2) 監査に係る公の施設
福岡市立城南体育館及び福岡市立早良体育館

ア 所在地

福岡市立城南体育館 福岡市城南区別府六丁目14番22号

福岡市立早良体育館 福岡市早良区四箇六丁目17番6号

イ 指定期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ウ 施設概要

福岡市立城南体育館 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建て
施設内容 競技場(41m×33m), トレーニング室, 武道室, 弓道場(5人立), 小体育室, 健康体力相談室, 観客席(固定200席), 駐車場

延床面積 4,719㎡

福岡市立早良体育館 施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建て(一部4階建て)

施設内容 競技場(49m×37m), トレーニング室, 武道室, 弓道場(5人立), 小体育室, 健康体力相談室, 観客席(固定502席), 駐車場

延床面積 5,456㎡

エ 設置年月日

福岡市立城南体育館 昭和63年8月6日

福岡市立早良体育館 平成7年7月15日

オ 利用料金制 導入なし

- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は, 令和元年度において1億7,156万9,000円となっている。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

5 N T Wスポーツ振興共同運営企業体

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市中央区平和五丁目7番35号

- (2) 監査に係る公の施設
福岡市立東市民プール及び福岡市立中央市民プール

ア 所在地

福岡市立東市民プール 福岡市東区名島二丁目42番1号

	福岡市立中央市民プール	福岡市中央区西公園14番30号
イ	指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
ウ	施設概要	
	福岡市立東市民プール	施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て 施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース), 屋外プール(幼児用プール), 駐車場 延床面積 1,949㎡
	福岡市立中央市民プール	施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て 施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース), 屋外プール(幼児用プール), 駐車場 延床面積 1,907㎡
エ	設置年月日	
	福岡市立東市民プール	昭和50年8月9日
	福岡市立中央市民プール	昭和50年2月8日
オ	利用料金制	導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において1億6,666万6,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで
実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 西鉄ビルマネジメント株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立城南市民プール及び福岡市立早良市民プール

ア 所在地

福岡市立城南市民プール 福岡市城南区片江一丁目5番1号

福岡市立早良市民プール 福岡市早良区曙一丁目3番15号

イ 指定期間

平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ウ 施設概要

福岡市立城南市民プール 施設規模 鉄筋・鉄骨造2階建て
施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース), 屋外プール(幼児用プール)【屋内にも「幼児プール」がある】、駐車場
延床面積 2,580㎡

福岡市立早良市民プール 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て
施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース), 屋外プール(幼児用プール), 駐車場
延床面積 1,951㎡

エ 設置年月日

福岡市立城南市民プール 平成6年1月21日

福岡市立早良市民プール 昭和49年2月17日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において1億7,859万3,469円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区東公園8番2号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立今宿野外活動センター

ア 所在地 福岡市西区今宿上の原217番地の2

イ 指定期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建て

施設内容 セントラルロジ(本館), ミーティングルーム(体育館), 固定テント(8張), 野外調理場(2カ所), ロジ(5棟), 営火場(4カ所), 自由広場, 自然観察路, 駐車場(2箇所), 屋外トイレ

延床面積 2,553 m²

エ 設置年月日 昭和47年11月26日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和元年度において4,531万8,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月7日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 公益財団法人ふくおか環境財団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区那の津二丁目10番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市西部リサイクルプラザ

ア 所在地 福岡市西区今宿青木1043番地2号

イ 指定期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上2階建て

施設内容 リユースコーナー, プレイコーナー, 啓発コーナー, 情報コーナー, 研修室, 環境学習室, 和室, コミュニケーションルーム, リサイクル工房, 資源回収コ

ーナー，事務室，湯沸かし器室，機材保管室，倉庫，
便所（男子，女子，身障者），ピロティ，物置，駐
車場

延床面積 985.13 m²

エ 設置年月日 平成6年6月14日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，令和元年度において5,100万2,335円となっ
ている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

9 福岡市住宅供給公社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区店屋町4番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市営住宅(東区，博多区，中央区，南区，城南区，早良区，西区)

ア 所在地 福岡市東区筥松四丁目外

イ 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

ウ 施設内容 筥松四丁目住宅外175住宅(令和2年3月末現在)

エ 利用料金制 一部導入あり(駐車場の管理運営)

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，令和元年度において7億7,847万4,994円となっ
ている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

10 株式会社東急コミュニティー

(1) 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 世田谷ビジネススクエアタワー

(2) 監査に係る公の施設

福岡市営住宅(中央区)

ア 所在地 福岡市中央区地行三丁目外

イ 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

ウ 施設内容 地行住宅外5住宅(令和2年3月末現在)

エ 利用料金制 一部導入あり(駐車場の管理運営)

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，令和元年度において1億5,150万1,757円となっ
ている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和2年12月まで

実施期間 令和2年10月13日から同年12月21日まで

(5) 監査の結果

- 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- 11 日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体
- (1) 主たる事務所の所在地
- ア 代表団体 日本管財株式会社 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
- イ 構成団体 西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡市中央区今泉一丁目12番23号
- (2) 監査に係る公の施設
- 福岡市営住宅(南区)
- ア 所在地 福岡市南区塩原四丁目外
- イ 指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
- ウ 施設概要 塩原住宅外16住宅(令和2年3月末現在)
- エ 利用料金制 一部導入あり(駐車場の管理運営)
- (3) 福岡市からの管理料
- 上記の公の施設に係る管理料は，令和元年度において1億2,979万7,448円となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
- (事務監査) 対象期間 平成30年4月から令和2年12月まで
- 実施期間 令和2年10月13日から同年12月21日まで
- (5) 監査の結果
- 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表1

公益財団法人福岡市施設整備公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	アイランドシティ地区小学校(仮称)校舎棟新築工事 [総合評価]	2,401,745,040 円	平成29年10月17日から平成30年12月10日まで
2	アイランドシティ地区小学校(仮称)校舎等新築工事監督業務委託	51,300,000 円	平成29年12月20日から平成30年12月20日まで
3	アイランドシティ地区小学校(仮称)新築空調設備工事 [総合評価]	183,282,480 円	平成29年11月9日から平成31年1月7日まで
4	千早小学校講堂兼体育館改築等電気工事	90,477,000 円	平成30年2月21日から平成31年3月4日まで
5	平尾小学校講堂兼体育館改築等設備工事監督業務委託	20,476,800 円	平成28年12月21日から平成31年2月18日まで
緊急修繕等 12 件			

別表2

公益財団法人ふくおか環境財団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	事業部事務所管理棟屋上防水外修理工事	48,100,000 円	平成30年7月19日から平成30年12月28日まで
2	葬祭場照明制御設備機器取替修理	3,996,000 円	平成29年12月19日から平成30年3月25日まで

別表3

公益財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	博多駅地区土地区画整理記念会館大規模改装工事	24,038,532 円	平成30年10月6日から 平成31年1月18日まで
---	------------------------	--------------	------------------------------

別表 4

福岡地下街開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	既設側防火シャッター危害防止装置設置工事	237,600,000 円	平成31年1月11日から 令和元年9月30日まで
2	2019年度地下街防災推進計画及び基本計画・設計（解析含む）業務	9,339,000 円	令和元年12月5日から 令和2年3月25日まで
3	天神地下街 冷水蓄熱槽改修工事	321,840,000 円	平成29年11月8日から 平成30年8月31日まで
4	天神地下街監視カメラ更新工事	72,954,000 円	平成30年2月6日から 平成30年5月31日まで
5	非常放送・業務放送設備更新工事	53,892,000 円	平成31年3月18日から 令和元年9月30日まで
緊急修繕等 3件			

別表 5

サンセルコビル管理株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	サンセルコビル技術管理等委託契約（特別高圧受変電設備管理料）	2,379,384 円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

別表 6

博多港開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	西福岡マリーナ ボードウォーク・上下架施設基礎改修工事	54,325,080 円	平成31年2月19日から 令和元年9月15日まで
2	中央ふ頭地区利便施設新築工事	376,004,160 円	平成29年7月7日から 平成30年2月28日まで
3	西福岡マリーナ上下架施設改修工事	191,916,000 円	平成30年11月22日から 令和元年8月20日まで

別表 7

公益財団法人福岡市水道サービス公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	漏水発生給水管修理単価契約請負工事	104,841,604 円	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
2	メーター取替等単価契約請負工事No.2	69,714,759 円	平成31年4月1日から 令和2年3月23日まで